

半期報告書

(第6期中) 自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	42
2. 中間財務諸表等	43
(1) 中間財務諸表	43
(2) その他	58
第6 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月25日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 濱田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 濱田 達也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	100,606	98,108	89,552	199,873	189,489
経常利益（百万円）	15,731	11,547	7,155	23,573	14,176
中間（当期）純利益（百万円）	7,700	5,544	3,546	10,929	5,957
純資産額（百万円）	216,702	223,292	225,748	220,157	223,707
総資産額（百万円）	981,186	989,770	1,022,787	992,199	1,011,888
1株当たり純資産額（円）	103,339.54	106,438.58	107,704.94	104,952.53	106,644.23
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	3,850.23	2,772.39	1,773.50	5,464.53	2,978.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	21.1	21.5	21.1	21.2	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	32,909	34,714	29,765	59,856	48,777
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△20,720	△33,072	△33,029	△42,251	△58,205
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,297	△145	9,596	△17,984	4,730
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	35,145	31,397	31,557	29,883	25,213
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	2,263 (1,253)	2,297 (1,459)	2,221 (1,508)	2,283 (1,292)	2,282 (1,454)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	82,444	79,507	73,149	162,820	154,565
経常利益（百万円）	13,530	9,566	5,647	19,079	11,286
中間（当期）純利益（百万円）	6,663	4,513	2,846	8,576	4,375
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	204,396	208,248	209,642	206,309	208,110
総資産額（百万円）	950,831	945,184	950,271	948,156	944,639
1株当たり純資産額（円）	102,198.32	104,124.50	104,821.47	103,154.65	104,055.28
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	3,331.89	2,256.85	1,423.19	4,288.22	2,187.63
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	1,287	657
自己資本比率（%）	21.5	22.0	22.1	21.8	22.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	740 (180)	732 (211)	716 (208)	734 (192)	723 (213)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,679(806)
リテール事業	404(653)
施設貸付事業	112(32)
鉄道事業	26(17)
合計	2,221(1,508)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	716(208)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界金融危機による世界経済低迷の影響を受けて、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しに転じつつあります。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、実体経済の低迷に加え、今年4月に発生した新型インフルエンザの世界的流行が航空需要に影響を与えております。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の運用状況としましては、航空機発着回数、航空旅客数、航空貨物量、給油量のすべてにおいて、前年同期の実績を下回りました。

主な減少要因といたしましては、国際線発着回数においては貨物便の減便、国際線航空旅客数においては新型インフルエンザの流行による日本人旅客・外国人旅客の減少、国際航空貨物量においては内外需要の低下や円高による輸出の大幅な減少、給油量においては就航機材の小型化等による平均給油量の低下があげられます。

この結果、当中間連結会計期間における営業収益は、空港使用料・旅客サービス施設使用料収入等の減収により、前年同期比8.7%減の89,552百万円となりました。営業費用は、B滑走路の2500m化に伴う経費は増加したものの、その他の経費の削減に努めたこと等により、営業原価は前年同期比3.8%減の64,915百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比10.4%減の13,096百万円となりました。営業利益は前年同期比28.0%減の11,539百万円、経常利益は前年同期比38.0%減の7,155百万円、中間純利益は前年同期比36.0%減の3,546百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数が、航空需要の落ち込みに伴う貨物便の減便等により前年同期比3.2%減の94,220回となり、就航機材の小型化等が進んだこともあって、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は前年同期比7.6%減の23,294百万円となりました。航空旅客数は、新型インフルエンザ流行や金融危機による景気後退の影響を受け、日本人出入国旅客数、外国人出入国旅客数ともに大きく減少し、通過旅客及び国内線旅客を含めた航空旅客数全体で前年同期比4.6%減の16,177千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前年同期比9.2%減の11,502百万円となりました。給油量は、発着回数の減少や就航機材の小型化等に伴い前年同期比10.5%減の2,411千klとなり、給油施設使用料収入は前年同期比10.5%減の8,414百万円となりました。一方、営業費用は、警備費、広告費等の経費の削減を行ったことにより前年同期比2.0%減の53,649百万円となりました。以上の結果、営業収益は前年同期比7.4%減の49,577百万円となり、1,364百万円の営業損失（前年同期は1,096百万円の営業利益）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、航空旅客数の減少や円高及び景気の悪化による消費意欲の低下などにより店舗の売上が落ち込み、テナント店舗からの構内営業料収入は前年同期比で14.7%、子会社店舗の物販・飲食収入は前年同期比で14.5%、それぞれ減少しました。以上の結果、営業収益は前年同期比13.6%減の23,982百万円となり、営業利益は前年同期比20.8%減の6,713百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、前連結会計年度の期中に貨物上屋の返還があったこと、航空需要の落ち込みに伴い駐車場利用者数が減少したこと等により土地建物等貸付料収入が前年同期比7.8%減の11,033百万円となりました。以上の結果、営業収益は前年同期比5.0%減の15,889百万円となり、営業利益は前年同期比3.5%減の6,595百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年度の開業を予定している成田新高速鉄道整備については、事業主体である成田高速鉄道アクセス株式会社が、現在、順調に工事を進めております。また、芝山鉄道を運営する芝山鉄道株式会社においては利用客が低調であり営業損益の大きな改善はありません。以上の結果、営業収益は前年同期比2.1%減の102百万円となり、営業損失は325百万円（前年同期は354百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比160百万円増（0.5%増）の31,557百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当社グループの事業活動によって得られた税金等調整前中間純利益や資金支出を伴わない減価償却費などにより、前年同期比4,948百万円減（14.3%減）の29,765百万円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、成田新高速鉄道の整備に係る工事負担金等の収入があったものの、B滑走路北伸関連工事や成田新高速鉄道線整備工事などの固定資産の取得による支出があったことなどにより、前年同期比42百万円減（0.1%減）の33,029百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の償還や配当金の支払があったものの、社債の発行等により、前年同期比9,742百万円増の9,596百万円のキャッシュ・インとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	49,577 (55.4%)	92.6
リテール事業 (百万円)	23,982 (26.8%)	86.4
施設貸付事業 (百万円)	15,889 (17.7%)	95.0
鉄道事業 (百万円)	102 (0.1%)	97.9
合計 (百万円)	89,552 (100.0%)	91.3

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	23,294 (47.0%)	92.4
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	11,502 (23.2%)	90.8
給油施設使用料収入 (百万円)	8,414 (17.0%)	89.5
その他収入 (百万円)	6,365 (12.8%)	101.8
合計 (百万円)	49,577 (100.0%)	92.6

リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	15,828 (66.0%)	85.5
構内営業料収入 (百万円)	4,476 (18.7%)	85.3
その他収入 (百万円)	3,677 (15.3%)	92.1
合計 (百万円)	23,982 (100.0%)	86.4

施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	11,033 (69.4%)	92.2
その他収入 (百万円)	4,856 (30.6%)	102.2
合計 (百万円)	15,889 (100.0%)	95.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. () には構成比を記載しております。
 3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)日本航空インターナショナル	14,533	14.8	12,629	14.1

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	94,220	96.8
国際線	87,138	96.2
国内線	7,082	105.3
航空旅客数 (千人)	16,177	95.4
国際線	15,563	95.0
国内線	615	107.2
給油量 (千kl)	2,411	89.5
国際線	2,393	89.4
国内線	18	101.6
航空貨物量 (千t)	920	86.9
積込	428	81.4
取卸	492	92.3

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(3)2500m平行滑走路の早期完成・供用

平成21年10月22日に2500m B滑走路が完成・供用したことにより、「(3)2500m平行滑走路の早期完成・供用」のリスクは消滅いたしました。

(5)羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯（23:00～06:00）の国際旅客チャーター便運航を開始しました。さらに平成19年6月12日の決定により、特定時間帯として06:00～08:30の到着便と20:30～23:00の出発便も運航可能となりました。

現在、上記時間帯以外の昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客チャーター便として、羽田空港—金浦空港間に1日8便、羽田空港—上海虹橋空港間に1日4便、羽田空港—北京首都空港に1日4便が運航しております。また、特定時間帯において羽田空港—香港空港間に通常1日2便が運航しております。

国は、2010年10月に完了予定である羽田空港再拡張事業により増加する発着枠について、国内線需要に適切に対応しながら国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間時間帯は羽田空港のアクセス利便性を生かせる近距離アジア・ビジネス路線を中心に国際線の増加を推進し（年間約3万回）、深夜早朝時間帯には、欧米を含む世界の主要都市に就航させ（年間約3万回）首都圏の国際航空機能の24時間化を図るとしています。

将来は、成田国際空港と羽田空港の両首都圏空港が一体となって首都圏の国際航空需要に応じていくものと推察しておりますが、今後も更なる羽田空港の国際化が進んだ場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があり、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成20年度国際線航空機発着回数：17.8万回）

(10)国際紛争、テロ、感染症の発生、国際経済情勢の急変、事故等による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。また、現在世界的に感染が拡大している新型インフルエンザについては、その影響が懸念されるところであります。

今後も、国際紛争、テロ、感染症の発生、原油価格の急騰や世界の経済情勢の急変、空港運営に支障が生じる大規模な事故並びに主要な航空会社の経営悪化等により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、さらに、これら事象の発生に伴い成田国際空港などの混雑国際空港におけるスロットの有効活用を目的とした運用方法に変更が生じる等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日における資産・負債及び当中間連結会計期間における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

空港運営事業は、航空機の発着回数の減少や、就航機材の小型化等の影響により空港使用料収入、旅客サービス施設使用料収入等が減収となり、前年同期比7.4%減の49,577百万円となりました。リテール事業は、航空旅客数の減少や円高に加え景気の悪化による消費意欲の低下に伴い、構内営業料収入、物販・飲食収入等が減少し、前年同期比13.6%減の23,982百万円となりました。これらの結果、営業収益は前年同期比8.7%減の89,552百万円となりました。

②営業費用

B滑走路の2500m化に伴う経費が増加したものの、警備費や広告費等の経費削減に努めるなどしたことで、営業費用は前年同期比5.0%減の78,012百万円となりました。

③営業利益

以上の結果、営業利益は、前年同期比28.0%減の11,539百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前中間連結会計期間の16.3%に対して、当中間連結会計期間は12.9%となりました。

④営業外損益

営業外損益は、前中間連結会計期間の4,474百万円の損失（純額）から2.0%改善して4,384百万円の損失（純額）となりました。これは主に、支払利息、社債利息が減少したことによるものであります。なお、当中間連結会計期間末における長期有利子債務の平均金利は1.6%となりました。

⑤経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比38.0%減の7,155百万円となりました。

⑥特別損益

特別損益は、前中間連結会計期間の1,868百万円の損失（純額）から50.2%改善して930百万円の損失（純額）となりました。これは主に、固定資産除却損及び売却損が減少したことによるものであります。

⑦税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比35.7%減の6,225百万円となりました。

⑧中間純利益

法人税等を加減した当中間連結会計期間の中間純利益は前年同期比36.0%減の3,546百万円となりました。1株当たり中間純利益は、前中間連結会計期間の2,772円39銭に対して、当中間連結会計期間は1,773円50銭となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産の部

資産は、前連結会計年度末比1.1%増の1,022,787百万円となりました。流動資産では、主として現金預金等の増加により前連結会計年度末比6.2%増の57,522百万円となりました。固定資産では、主としてB滑走路北伸関連工事に伴う建物及び構築物が増加したこと等により、前連結会計年度末比0.8%増の965,265百万円となりました。

②負債の部

負債は、前連結会計年度末比1.1%増の797,039百万円となりました。流動負債では、主として社債の償還等により前連結会計年度末比7.3%減の76,831百万円となりました。固定負債では、主として社債の発行等により前連結会計年度末比2.6%増の720,207百万円となりました。また、長期債務残高は社債が465,272百万円、長期借入金が203,577百万円となり、合計668,849百万円となりました。

③純資産の部

株主資本は、前連結会計年度末比1.0%増の215,521百万円となりました。これは配当金を1,314百万円支払いましたが、中間純利益が3,546百万円計上されたことによるものです。この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は21.1%となりました。少数株主持分、評価・換算差額等を含めた純資産の合計は、前連結会計年度末比0.9%増の225,748百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金、財務活動によって得られた資金及び手持ち資金をもって設備投資に充当しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更は、次のとおりであります。

①新設及び改修

一期地区・整備地区ディアイシング施設整備については、施工方法の見直し等により完了予定時期を平成23年3月に変更しております。

日航貨物ビルリニューアルについては、一部の工事について施工内容、施工時期等の見直しを行っており、完了は平成22年度以降（完了予定時期は半期報告書提出日現在において未定で平成21年度中に決定予定）に変更しております。

②除却

R誘導路舗装及び灯火について、平成21年度に除却を予定していた設備については、工程調整に伴い除却時期を平成22年度に変更しております。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設及び改修について完了したものは、次のとおりであります。

当社の旅客ターミナルビルバリアフリー改修については、平成21年7月で改修が完了しております。これにより旅客サービスの向上が図られました。

なお、平行滑走路2500m化については、平成21年10月22日に完了・供用しております。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	52,000

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

平成21年7月1日付の組織変更に伴い、同日付で次のとおり担当業務を変更しております。

氏名	役名	新職名	旧職名
石山 范	代表取締役	常務執行役員 空港運用部門長	常務執行役員 空港運用本部長
村田 保史	取締役	常務執行役員 C S推進委員会委員長、I T推進委員会委員 長及びエコ・エアポート推進委員会委員 長並びに業務推進部門長	常務執行役員 C S推進委員会委員長、I T推進委員会委員 長及びエコ・エアポート推進委員会委員 長並びにC S推進室、I T推進室、エコ・ エアポート推進室及び総合安全推進室担当
富澤 哲也	取締役	常務執行役員 財務部門長	常務執行役員 財務部担当
高橋 かしわ	取締役	常務執行役員 経営企画部門長並びに国際業務室及び上場 準備室担当	常務執行役員 総合企画本部長並びに国際業務室及び上場 準備室担当
林 憲司	取締役	常務執行役員 整備部門長	常務執行役員 工務部及び工事部担当
斎田 正己	取締役	常務執行役員 経営企画部門副部門長及び上場準備室担当	常務執行役員 総合企画本部副本部長及び上場準備室担当

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	31,464	※2 31,624	※2 25,281
受取手形及び売掛金	11,779	11,794	11,384
リース投資資産	—	4,194	4,340
有価証券	202	202	202
たな卸資産	5,318	4,943	5,652
繰延税金資産	1,356	1,404	1,243
その他	1,894	3,417	6,098
貸倒引当金	△58	△61	△58
流動資産合計	51,957	57,522	54,144
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	※2 500,553	※2 499,911	※2 494,811
機械装置及び運搬具（純額）	56,545	51,546	54,718
工具、器具及び備品（純額）	22,510	21,536	23,310
土地	269,919	273,986	272,596
建設仮勘定	56,901	80,914	75,053
その他（純額）	21	269	304
有形固定資産合計	※1 906,451	※1 928,165	※1 920,794
無形固定資産			
ソフトウェア	6,027	6,129	6,163
その他	44	147	175
無形固定資産合計	6,071	6,277	6,338
投資その他の資産			
投資有価証券	※2、※3 1,690	※2、※3 1,685	※2、※3 1,685
長期貸付金	371	1,007	361
繰延税金資産	22,118	22,989	22,891
その他	1,112	5,144	5,676
貸倒引当金	△4	△4	△4
投資その他の資産合計	25,289	30,822	30,611
固定資産合計	937,813	965,265	957,743
資産合計	※2 989,770	※2 1,022,787	※2 1,011,888

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	※2 6,108	※2 4,798	※2 6,987
短期借入金	500	400	※2 1,100
1年内償還予定の社債	※2 53,128	※2 14,996	※2 31,957
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 23,726	※2、※4 22,631	※2、※4 15,627
未払法人税等	3,847	3,089	1,714
賞与引当金	2,053	2,022	1,933
その他	17,252	※2 28,892	23,595
流動負債合計	106,617	76,831	82,915
固定負債			
社債	※2 405,219	※2 450,275	※2 430,236
長期借入金	※2、※5 179,437	※2、※5 180,945	※2、※5 188,170
退職給付引当金	24,472	26,777	26,196
役員退職慰労引当金	380	415	464
長期前受工事負担金	25,681	50,267	45,201
その他	11,827	11,526	11,727
固定負債合計	647,017	720,207	701,997
特別法上の引当金			
成田新高速鉄道負担引当金	12,842	—	3,267
特別法上の引当金合計	12,842	—	3,267
負債合計	766,477	797,039	788,180
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金	52,000	52,000	52,000
利益剰余金	60,875	63,521	61,288
株主資本合計	212,875	215,521	213,288
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1	0	△0
繰延ヘッジ損益	—	△112	—
評価・換算差額等合計	1	△111	△0
少数株主持分	10,415	10,338	10,419
純資産合計	223,292	225,748	223,707
負債純資産合計	989,770	1,022,787	1,011,888

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	98,108	89,552	189,489
営業原価	67,466	64,915	137,390
営業総利益	30,642	24,636	52,099
販売費及び一般管理費	※1 14,620	※1 13,096	※1 28,657
営業利益	16,022	11,539	23,442
営業外収益			
受取利息及び配当金	39	20	72
固定資産受贈益	44	89	110
持分法による投資利益	6	1	3
その他	138	159	348
営業外収益合計	228	272	535
営業外費用			
支払利息	903	826	1,730
社債利息	3,682	3,732	7,499
その他	116	97	570
営業外費用合計	4,703	4,656	9,800
経常利益	11,547	7,155	14,176
特別利益			
固定資産売却益	※2 44	※2 11	—
鉄道事業補助金	55	55	170
固定資産受贈益	42	—	518
その他	1	0	298
特別利益合計	142	67	986
特別損失			
固定資産除却損	※3 1,631	※3 626	※3 3,895
固定資産売却損	※4 379	—	—
減損損失	—	※5 249	—
その他	—	121	541
特別損失合計	2,011	997	4,436
税金等調整前中間純利益	9,679	6,225	10,726
法人税、住民税及び事業税	3,524	2,831	4,813
法人税等調整額	447	△260	△211
法人税等合計	3,971	2,571	4,602
少数株主利益	162	107	166
中間純利益	5,544	3,546	5,957

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
前期末残高	52,000	52,000	52,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,000	52,000	52,000
利益剰余金			
前期末残高	57,905	61,288	57,905
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
中間純利益	5,544	3,546	5,957
当中間期変動額合計	2,970	2,232	3,383
当中間期末残高	60,875	63,521	61,288
株主資本合計			
前期末残高	209,905	213,288	209,905
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
中間純利益	5,544	3,546	5,957
当中間期変動額合計	2,970	2,232	3,383
当中間期末残高	212,875	215,521	213,288
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△0	△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	0	△0
当中間期変動額合計	1	0	△0
当中間期末残高	1	0	△0
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△112	—
当中間期変動額合計	—	△112	—
当中間期末残高	—	△112	—
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△0	△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	△111	△0
当中間期変動額合計	1	△111	△0
当中間期末残高	1	△111	△0
少数株主持分			
前期末残高	10,252	10,419	10,252
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	162	△80	166
当中間期変動額合計	162	△80	166
当中間期末残高	10,415	10,338	10,419

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	220,157	223,707	220,157
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
中間純利益	5,544	3,546	5,957
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	164	△192	166
当中間期変動額合計	3,134	2,040	3,550
当中間期末残高	223,292	225,748	223,707

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益	9,679	6,225	6,225	10,726	
減価償却費	25,209	24,876	24,876	50,378	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	80	88	88	△38	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	623	581	581	2,347	
成田新高速鉄道負担引当金の減少額	—	△3,267	△3,267	△9,575	
減損損失	—	249	249	—	
受取利息及び受取配当金	△39	△20	△20	△72	
支払利息及び社債利息	4,586	4,558	4,558	9,230	
固定資産除却損及び圧縮損	1,652	1,868	1,868	3,998	
固定資産売却損益 (△は益)	335	△8	△8	323	
売上債権の増減額 (△は増加)	327	△419	△419	△603	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	303	709	709	9	
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,449	△2,794	△2,794	△643	
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△273	△658	△658	△337	
未払金の増減額 (△は減少)	△678	△17	△17	△799	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	568	1,120	1,120	△952	
その他	1,959	2,693	2,693	68	
小計	41,884	35,784	35,784	64,062	
利息及び配当金の受取額	41	18	18	71	
利息の支払額	△4,459	△4,562	△4,562	△9,208	
法人税等の支払額	△2,752	△1,475	△1,475	△6,147	
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,714	29,765	29,765	48,777	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の取得による支出	△33,463	△38,200	△38,200	△77,427	
固定資産の売却による収入	558	29	29	595	
工事負担金等受入による収入	362	5,828	5,828	19,119	
貸付けによる支出	△325	△649	△649	△327	
貸付金の回収による収入	12	3	3	22	
定期預金の預入による支出	△100	—	—	△100	
定期預金の払戻による収入	14	—	—	14	
敷金及び保証金の差入による支出	△10	△3	△3	△16	
その他	△119	△37	△37	△86	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,072	△33,029	△33,029	△58,205	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額 (△は減少)	250	△700	△700	850	
長期借入れによる収入	—	47	47	24,100	
短期社債の発行による収入	—	8,997	8,997	—	
長期借入金の返済による支出	△7,783	△267	△267	△31,249	
社債の発行による収入	9,963	19,937	19,937	49,817	
社債の償還による支出	—	△16,966	△16,966	△36,170	
配当金の支払額	△2,574	△1,314	△1,314	△2,574	
その他	△1	△137	△137	△42	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145	9,596	9,596	4,730	
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	11	11	27	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,513	6,343	6,343	△4,670	
現金及び現金同等物の期首残高	29,883	25,213	25,213	29,883	
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 31,397	※1 31,557	※1 31,557	※1 25,213	

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。	同 左	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。	同 左	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ③ たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同 左 ③ たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ250万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。</p> <p>これにより営業総利益は510万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ500万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として69百万円計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計上された引当金全額を支出しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年3月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として102百万円計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p> <p>—————</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左</p> <p>—————</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>-----</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>-----</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業総利益及び営業利益は、それぞれ37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、「ソフトウェアその他」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間末より「ソフトウェア」と「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「ソフトウェア」「その他」の金額はそれぞれ5,353百万円、49百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当中間連結会計期間は4百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取利息」(当中間連結会計期間は31百万円)と営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前中間連結会計期間は1百万円、当中間連結会計期間は8百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「受取利息及び配当金」として表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産売却損」の金額は32百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は2百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(旅客関連料金の改定)</p> <p>旅客関連料金について、これまでのセキュリティレベルの向上に加え、今後も万全のセキュリティ体制を維持し、お客様に安心して成田空港をご利用いただくため、新たに「旅客保安サービス料」を設定いたしました。</p> <p>また、乗り継ぎのお客様の利便性の向上に伴い、「旅客サービス施設使用料」の対象拡大を行うこととしました。</p> <p>上記料金改定は、平成21年8月5日及び9月30日開催の当社取締役会にて決議されました(旅客保安サービス料については、同年10月1日、国土交通大臣へ料金設定の届出済み)。</p> <p>改定した上記料金は、平成21年11月16日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 旅客保安サービス料の導入</p> <p>○対象のお客様 出国及び国際線乗り継ぎのお客様</p> <p>○料金の額 出国及び国際線乗り継ぎのお客様 大人・小人とも 1人あたり500円 <small>(消費税込み)</small></p> <p>2. 旅客サービス施設使用料の対象拡大</p> <p>○対象のお客様 国際線乗り継ぎのお客様</p> <p>○料金の額 大人1人あたり 1,020円 <small>(消費税込み)</small> 小人1人あたり 510円 <small>(消費税込み)</small> なお、出国のお客様はこれまでどおり、1人あたり大人2,040円、小人1,020円</p> <p>3. 適用開始日 平成21年11月16日から適用</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																							
	<p>(国際線着陸料の改定)</p> <p>国際線着陸料について、世界金融危機による経済の低迷等により、かつてない厳しい経営状況にある航空会社の負担を軽減し、成田空港における航空ネットワークを維持するため、一時的に引き下げを行うこととしました。</p> <p>上記料金改定は、平成21年8月5日及び9月30日開催の当社取締役会にて決議されました(同年10月1日、国土交通大臣へ料金変更の届出済み)。</p> <p>改定した上記料金は、平成21年11月1日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 一時的な引き下げ幅 一トン当たり△125円(平均△7%)</p> <table border="1" data-bbox="606 840 997 1223"> <thead> <tr> <th rowspan="2">航空機の種類(*)</th> <th colspan="2">国際線着陸料</th> </tr> <tr> <th>現行単価</th> <th>引下げ後 (下記2の実施期間に適用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>1,650円/ト</td> <td>1,525円/ト</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>1,750円/ト</td> <td>1,625円/ト</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>1,850円/ト</td> <td>1,725円/ト</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>1,950円/ト</td> <td>1,825円/ト</td> </tr> <tr> <td>Eランク</td> <td>2,050円/ト</td> <td>1,925円/ト</td> </tr> <tr> <td>Fランク</td> <td>2,100円/ト</td> <td>1,975円/ト</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 当社航空機騒音インデックスによる分類</p> <p>2. 実施期間 平成21年11月1日から 平成23年3月31日までの間</p>	航空機の種類(*)	国際線着陸料		現行単価	引下げ後 (下記2の実施期間に適用)	Aランク	1,650円/ト	1,525円/ト	Bランク	1,750円/ト	1,625円/ト	Cランク	1,850円/ト	1,725円/ト	Dランク	1,950円/ト	1,825円/ト	Eランク	2,050円/ト	1,925円/ト	Fランク	2,100円/ト	1,975円/ト	
航空機の種類(*)	国際線着陸料																								
	現行単価	引下げ後 (下記2の実施期間に適用)																							
Aランク	1,650円/ト	1,525円/ト																							
Bランク	1,750円/ト	1,625円/ト																							
Cランク	1,850円/ト	1,725円/ト																							
Dランク	1,950円/ト	1,825円/ト																							
Eランク	2,050円/ト	1,925円/ト																							
Fランク	2,100円/ト	1,975円/ト																							

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 563,891百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債458,347百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 1,052百万円 投資有価証券 2百万円 <u>計 1,054百万円</u> 上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定 123百万円 の長期借入金 長期借入金 385百万円 買掛金 2百万円 <u>計 511百万円</u></p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券 (株式) 287百万円</p> <p>※4 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>※5 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 598,664百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債474,272百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 2,746百万円 建物及び構築物 1,011百万円 投資有価証券 1百万円 <u>計 3,760百万円</u> 上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定 385百万円 の長期借入金 長期借入金 4,223百万円 買掛金 2百万円 <u>計 4,611百万円</u></p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券 (株式) 283百万円</p> <p>※4 同 左</p> <p>※5 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 582,537百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 15百万円 建物及び構築物 1,016百万円 投資有価証券 1百万円 <u>計 1,033百万円</u> 上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 700百万円 1年内返済予定 123百万円 の長期借入金 長期借入金 4,423百万円 買掛金 2百万円 <u>計 5,249百万円</u></p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券 (株式) 284百万円</p> <p>※4 同 左</p> <p>※5 同 左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 7,386百万円 (うち賞与引当 950百万円) 金繰入額 (うち退職給付費用 1,324百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 90百万円) 警備費 951百万円 広告宣伝費 716百万円 支払手数料 1,000百万円 減価償却費 937百万円 公租公課 380百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 7,474百万円 (うち賞与引当 905百万円) 金繰入額 (うち退職給付費用 1,440百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 82百万円) 警備費 626百万円 支払手数料 898百万円 減価償却費 960百万円 公租公課 345百万円 貸倒引当金繰入額 2百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 14,876百万円 (うち賞与引当 1,006百万円) 金繰入額 (うち退職給付費用 2,675百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 177百万円) 警備費 1,851百万円 支払手数料 1,896百万円 減価償却費 1,898百万円 公租公課 779百万円 貸倒引当金繰入額 49百万円</p>
<p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。</p>	<p>※2 同 左</p>	<p>—————</p>
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 973百万円 機械装置及び運搬具 209百万円 工具、器具及び備品等 80百万円 固定資産撤去費用 367百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 336百万円 機械装置及び運搬具 68百万円 工具、器具及び備品等 19百万円 固定資産撤去費用 201百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2,574百万円 機械装置及び運搬具 373百万円 工具、器具及び備品等 128百万円 固定資産撤去費用 818百万円</p>
<p>※4 固定資産売却損は、土地の譲渡等によるものであります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、遊休資産及び処分予定資産について、個別資産ごとにグルーピングを行っております。そのうち、貨物ビルのリニューアル工事に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="600 515 999 701"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品</td> <td>千葉県 成田市</td> <td>249百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その内訳は、建物及び構築物249百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産については、撤去する方針が決定されており、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額しております。</p>	用途	種類	場所	減損額	処分予定資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	千葉県 成田市	249百万円	
用途	種類	場所	減損額							
処分予定資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	千葉県 成田市	249百万円							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	1,287	平成20年3月31日	平成20年7月25日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,314	657	平成21年3月31日	平成21年7月29日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	1,287	平成20年3月31日	平成20年7月25日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,314	利益剰余金	657	平成21年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金勘 定 31,464百万円 預金期間が3ヶ 月を超える定期 △ 270百万円 預金 有価証券勘定の うちMMF 202百万円	現金及び預金勘 定 31,624百万円 預金期間が3ヶ 月を超える定期 △ 270百万円 預金 有価証券勘定の うちMMF 202百万円	現金及び預金勘 定 25,281百万円 預金期間が3ヶ 月を超える定期 △ 270百万円 預金 有価証券勘定の うちMMF 202百万円
現金及び現金同 等物の中間期末 残高 31,397百万円	現金及び現金同 等物の中間期末 残高 31,557百万円	現金及び現金同 等物の期末残高 25,213百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)				当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)				前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として運航情報管理システム機器、自動検針機器(工具、器具及び備品)であります。 ② 無形固定資産 主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)③に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同 左 ② 無形固定資産 同 左 (2) リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)③に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,167	649	518	工具、器具及び備品	1,109	850	258	工具、器具及び備品	1,120	735	385
ソフトウェアその他	296	149	146	ソフトウェア	286	198	87	ソフトウェア	296	179	116
合計	1,463	798	664	合計	1,396	1,049	346	合計	1,416	914	502
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		343百万円		1年内		246百万円		1年内		319百万円	
1年超		407百万円		1年超		160百万円		1年超		256百万円	
合計		751百万円		合計		407百万円		合計		575百万円	
(転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む)				(転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む)				(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="231 482 571 554"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>162百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="210 860 571 963"> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	162百万円	減価償却費相当額	162百万円	1年内	21百万円	1年超	53百万円	合計	74百万円	<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="665 482 1005 554"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="644 860 1005 963"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	155百万円	減価償却費相当額	155百万円	1年内	25百万円	1年超	53百万円	合計	79百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1099 482 1439 554"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>325百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="1078 860 1439 963"> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	325百万円	減価償却費相当額	325百万円	1年内	23百万円	1年超	54百万円	合計	78百万円
支払リース料	162百万円																															
減価償却費相当額	162百万円																															
1年内	21百万円																															
1年超	53百万円																															
合計	74百万円																															
支払リース料	155百万円																															
減価償却費相当額	155百万円																															
1年内	25百万円																															
1年超	53百万円																															
合計	79百万円																															
支払リース料	325百万円																															
減価償却費相当額	325百万円																															
1年内	23百万円																															
1年超	54百万円																															
合計	78百万円																															

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="209 1301 571 1410"> <tr><td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="209 1930 571 2039"> <tr><td>1年内</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>10,635百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,661百万円</td></tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	64百万円	合計	90百万円	1年内	1,026百万円	1年超	10,635百万円	合計	11,661百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1" data-bbox="612 301 1007 482"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>リース料債権部分</td><td>4,575百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>822百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>△1,202百万円</td></tr> <tr><td>リース投資資産</td><td>4,194百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1" data-bbox="596 637 995 1037"> <thead> <tr><th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>2,052</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="644 1301 1007 1410"> <tr><td>1年内</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="644 1930 1007 2039"> <tr><td>1年内</td><td>1,248百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11,575百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,824百万円</td></tr> </table>	流動資産		リース料債権部分	4,575百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	△1,202百万円	リース投資資産	4,194百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,052	1年内	25百万円	1年超	37百万円	合計	63百万円	1年内	1,248百万円	1年超	11,575百万円	合計	12,824百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1048 301 1442 482"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>リース料債権部分</td><td>4,827百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>822百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>△1,309百万円</td></tr> <tr><td>リース投資資産</td><td>4,340百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1" data-bbox="1032 637 1431 1037"> <thead> <tr><th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>504</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>2,304</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1080 1301 1442 1410"> <tr><td>1年内</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1080 1930 1442 2039"> <tr><td>1年内</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>10,162百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,192百万円</td></tr> </table>	流動資産		リース料債権部分	4,827百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	△1,309百万円	リース投資資産	4,340百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,304	1年内	25百万円	1年超	50百万円	合計	76百万円	1年内	1,030百万円	1年超	10,162百万円	合計	11,192百万円
1年内	26百万円																																																																																					
1年超	64百万円																																																																																					
合計	90百万円																																																																																					
1年内	1,026百万円																																																																																					
1年超	10,635百万円																																																																																					
合計	11,661百万円																																																																																					
流動資産																																																																																						
リース料債権部分	4,575百万円																																																																																					
見積残存価額部分	822百万円																																																																																					
受取利息相当額	△1,202百万円																																																																																					
リース投資資産	4,194百万円																																																																																					
	リース投資資産 (百万円)																																																																																					
1年以内	504																																																																																					
1年超2年以内	504																																																																																					
2年超3年以内	504																																																																																					
3年超4年以内	504																																																																																					
4年超5年以内	504																																																																																					
5年超	2,052																																																																																					
1年内	25百万円																																																																																					
1年超	37百万円																																																																																					
合計	63百万円																																																																																					
1年内	1,248百万円																																																																																					
1年超	11,575百万円																																																																																					
合計	12,824百万円																																																																																					
流動資産																																																																																						
リース料債権部分	4,827百万円																																																																																					
見積残存価額部分	822百万円																																																																																					
受取利息相当額	△1,309百万円																																																																																					
リース投資資産	4,340百万円																																																																																					
	リース投資資産 (百万円)																																																																																					
1年以内	504																																																																																					
1年超2年以内	504																																																																																					
2年超3年以内	504																																																																																					
3年超4年以内	504																																																																																					
4年超5年以内	504																																																																																					
5年超	2,304																																																																																					
1年内	25百万円																																																																																					
1年超	50百万円																																																																																					
合計	76百万円																																																																																					
1年内	1,030百万円																																																																																					
1年超	10,162百万円																																																																																					
合計	11,192百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年 9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	19	2
(2) その他	—	—	—
合計	17	19	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,378
MMF	202

当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	5	0
合計	5	5	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	18	0
(2) その他	—	—	—
合計	17	18	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,378
MMF	202

前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	16	△0
(2) その他	—	—	—
合計	17	16	△0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,378
MMF	202

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,539	27,742	16,721	104	98,108	—	98,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,318	210	947	42	3,518	(3,518)	—
計	55,858	27,953	17,669	146	101,627	(3,518)	98,108
営業費用	54,761	19,477	10,833	501	85,574	(3,487)	82,086
営業利益 (又は営業損失△)	1,096	8,475	6,835	△354	16,053	(30)	16,022

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,577	23,982	15,889	102	89,552	—	89,552
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,707	150	977	41	3,876	(3,876)	—
計	52,285	24,133	16,867	143	93,428	(3,876)	89,552
営業費用	53,649	17,419	10,271	469	81,809	(3,797)	78,012
営業利益 (又は営業損失△)	△1,364	6,713	6,595	△325	11,618	(79)	11,539

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	104,682	51,637	32,968	201	189,489	—	189,489
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,967	437	1,921	82	7,408	(7,408)	—
計	109,649	52,075	34,889	284	196,898	(7,408)	189,489
営業費用	113,480	37,176	21,819	940	173,416	(7,369)	166,047
営業利益 (又は営業損失△)	△3,831	14,899	13,070	△656	23,482	(39)	23,442

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 会計処理の方法の変更等

(前中間連結会計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、有形固定資産の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業36百万円減少、リテール事業0百万円、施設貸付事業11百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業73百万円減少、リテール事業0百万円、施設貸付事業22百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業損益は、空港運営事業1百万円、リテール事業0百万円、施設貸付事業35百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 106,438円58銭	1株当たり純資産額 107,704円94銭	1株当たり純資産額 106,644円23銭
1株当たり中間純利益金額 2,772円39銭	1株当たり中間純利益金額 1,773円50銭	1株当たり当期純利益金額 2,978円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,544	3,546	5,957
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,544	3,546	5,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間（本年3月29日～10月24日）、全路線を対象に、U/Lルール（注）の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>（注） U/Lルール（Use It or Lose It Rule）とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会（IATA）のガイドライン（Use It or Lose It Provision）に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期（IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。）の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用权を認めるもの。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	21,260	22,094	17,717
売掛金	11,415	11,181	10,775
リース投資資産	—	4,192	4,337
貯蔵品	742	960	867
繰延税金資産	877	884	820
その他	※3 3,181	※3 4,449	5,018
貸倒引当金	△51	△52	△52
流動資産合計	37,425	43,710	39,485
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	328,387	317,189	322,206
構築物（純額）	169,063	180,159	169,763
機械及び装置（純額）	56,789	51,865	54,995
工具、器具及び備品（純額）	21,478	20,600	22,295
土地	269,723	273,811	272,418
建設仮勘定	17,332	12,477	13,019
その他（純額）	363	496	579
有形固定資産合計	※1 863,139	※1 856,600	※1 855,278
無形固定資産			
ソフトウェア	6,147	6,172	6,203
その他	19	137	167
無形固定資産合計	6,166	6,309	6,370
投資その他の資産			
関係会社株式	15,332	15,272	15,272
繰延税金資産	20,794	21,178	21,145
その他	2,326	7,202	7,087
貸倒引当金	△1	△1	△1
投資その他の資産合計	38,452	43,651	43,504
固定資産合計	907,759	906,561	905,153
資産合計	※2 945,184	※2 950,271	※2 944,639

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	4,084	3,892	5,523
短期借入金	8,119	10,351	7,764
1年内償還予定の社債	※2 53,128	※2 14,996	※2 31,957
1年内返済予定の長期借入金	※4 23,199	※4 22,100	※4 15,100
リース債務	—	88	84
未払金	10,507	8,936	15,917
未払法人税等	2,794	2,223	733
賞与引当金	1,013	949	1,022
その他	4,798	※2 16,329	7,458
流動負債合計	107,645	79,868	85,561
固定負債			
社債	※2 405,219	※2 450,275	※2 430,236
長期借入金	※5 176,553	※5 174,453	※5 181,453
リース債務	—	265	291
退職給付引当金	23,001	24,982	24,413
役員退職慰労引当金	107	99	128
その他	11,565	10,683	11,177
固定負債合計	616,446	660,760	647,699
特別法上の引当金			
成田新高速鉄道負担引当金	12,842	—	3,267
特別法上の引当金合計	12,842	—	3,267
負債合計	736,935	740,628	736,528
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	52,000	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000	52,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	85	85	85
別途積立金	51,649	54,711	51,649
繰越利益剰余金	4,513	2,846	4,375
利益剰余金合計	56,248	57,642	56,110
株主資本合計	208,248	209,642	208,110
純資産合計	208,248	209,642	208,110
負債純資産合計	945,184	950,271	944,639

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	79,507	73,149	154,565
営業原価	55,434	54,345	114,719
営業総利益	24,072	18,804	39,845
販売費及び一般管理費	9,938	8,740	19,412
営業利益	14,134	10,064	20,432
営業外収益	※1 138	※1 206	※1 344
営業外費用	※2 4,706	※2 4,623	※2 9,490
経常利益	9,566	5,647	11,286
特別利益	※3 85	※3 11	※3 576
特別損失	※4 2,067	※4, ※5 916	※4 4,452
税引前中間純利益	7,584	4,742	7,410
法人税、住民税及び事業税	2,493	1,993	2,752
法人税等調整額	576	△96	283
法人税等合計	3,070	1,896	3,035
中間純利益	4,513	2,846	4,375

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約株主 資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	52,000	52,000	52,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,000	52,000	52,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	85	85	85
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	85	85	85
別途積立金			
前期末残高	45,647	51,649	45,647
当中間期変動額			
別途積立金の積立	6,002	3,061	6,002
当中間期変動額合計	6,002	3,061	6,002
当中間期末残高	51,649	54,711	51,649
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,576	4,375	8,576
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
別途積立金の積立	△6,002	△3,061	△6,002
中間純利益	4,513	2,846	4,375
当中間期変動額合計	△4,062	△1,528	△4,201
当中間期末残高	4,513	2,846	4,375
利益剰余金合計			
前期末残高	54,309	56,110	54,309
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	4,513	2,846	4,375
当中間期変動額合計	1,939	1,532	1,801
当中間期末残高	56,248	57,642	56,110
株主資本合計			
前期末残高	206,309	208,110	206,309
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
中間純利益	4,513	2,846	4,375
当中間期変動額合計	1,939	1,532	1,801
当中間期末残高	208,248	209,642	208,110

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約株主 資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	206,309	208,110	206,309
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,574	△1,314	△2,574
中間純利益	4,513	2,846	4,375
当中間期変動額合計	1,939	1,532	1,801
当中間期末残高	208,248	209,642	208,110

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p>																								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 753 750 906"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>6～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間会計期間より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ25百万円増加しております。</p>	建物	6～50年	構築物	3～75年	機械装置	6～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="813 753 1085 906"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～75年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>6～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械及び装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。これにより営業総利益は51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ50百万円増加しております。</p>	建物	6～50年	構築物	3～75年	機械及び装置	6～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1149 753 1420 906"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～75年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>6～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械及び装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。これにより営業総利益は51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ50百万円増加しております。</p>	建物	6～50年	構築物	3～75年	機械及び装置	6～17年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	6～50年																										
構築物	3～75年																										
機械装置	6～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										
建物	6～50年																										
構築物	3～75年																										
機械及び装置	6～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										
建物	6～50年																										
構築物	3～75年																										
機械及び装置	6～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																								

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、当中間会計期間において、前事業年度末に計上された引当金全額を支出しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	—	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p>	同 左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号、平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ35百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで、「ソフトウェアその他」と表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間会計期間末より「ソフトウェア」と「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」「その他」の金額はそれぞれ、5,501百万円、23百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間末において流動負債及び固定負債のそれぞれ「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当中間会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における流動負債及び固定負債の「リース債務」の金額はそれぞれ、6百万円、20百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(旅客関連料金の改定)</p> <p>旅客関連料金について、これまでのセキュリティレベルの向上に加え、今後も万全のセキュリティ体制を維持し、お客様に安心して成田空港をご利用いただくため、新たに「旅客保安サービス料」を設定いたしました。</p> <p>また、乗り継ぎのお客様の利便性の向上に伴い、「旅客サービス施設使用料」の対象拡大を行うこととしました。</p> <p>上記料金改定は、平成21年8月5日及び9月30日開催の当社取締役会にて決議されました(旅客保安サービス料については、同年10月1日、国土交通大臣へ料金設定の届出済み)。</p> <p>改定した上記料金は、平成21年11月16日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 旅客保安サービス料の導入</p> <p>○対象のお客様 出国及び国際線乗り継ぎのお客様</p> <p>○料金の額 出国及び国際線乗り継ぎのお客様 大人・小人とも 1人あたり500円 <small>(消費税込み)</small></p> <p>2. 旅客サービス施設使用料の対象拡大</p> <p>○対象のお客様 国際線乗り継ぎのお客様</p> <p>○料金の額 大人1人あたり 1,020円 <small>(消費税込み)</small> 小人1人あたり 510円 <small>(消費税込み)</small> なお、出国のお客様はこれまでどおり、1人あたり大人2,040円、小人1,020円</p> <p>3. 適用開始日 平成21年11月16日から適用</p>	

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																							
	<p>(国際線着陸料の改定)</p> <p>国際線着陸料について、世界金融危機による経済の低迷等により、かつてない厳しい経営状況にある航空会社の負担を軽減し、成田空港における航空ネットワークを維持するため、一時的に引き下げを行うこととしました。</p> <p>上記料金改定は、平成21年8月5日及び9月30日開催の当社取締役会にて決議されました(同年10月1日、国土交通大臣へ料金変更の届出済み)。</p> <p>改定した上記料金は、平成21年11月1日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 一時的な引き下げ幅 一トン当たり△125円(平均△7%)</p> <table border="1" data-bbox="606 843 1003 1225"> <thead> <tr> <th rowspan="2">航空機の種類(*)</th> <th colspan="2">国際線着陸料</th> </tr> <tr> <th>現行単価</th> <th>引下げ後 (下記2の実施期間に適用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>1,650円/ト</td> <td>1,525円/ト</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>1,750円/ト</td> <td>1,625円/ト</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>1,850円/ト</td> <td>1,725円/ト</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>1,950円/ト</td> <td>1,825円/ト</td> </tr> <tr> <td>Eランク</td> <td>2,050円/ト</td> <td>1,925円/ト</td> </tr> <tr> <td>Fランク</td> <td>2,100円/ト</td> <td>1,975円/ト</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 当社航空機騒音インデックスによる分類</p> <p>2. 実施期間 平成21年11月1日から 平成23年3月31日までの間</p>	航空機の種類(*)	国際線着陸料		現行単価	引下げ後 (下記2の実施期間に適用)	Aランク	1,650円/ト	1,525円/ト	Bランク	1,750円/ト	1,625円/ト	Cランク	1,850円/ト	1,725円/ト	Dランク	1,950円/ト	1,825円/ト	Eランク	2,050円/ト	1,925円/ト	Fランク	2,100円/ト	1,975円/ト	
航空機の種類(*)	国際線着陸料																								
	現行単価	引下げ後 (下記2の実施期間に適用)																							
Aランク	1,650円/ト	1,525円/ト																							
Bランク	1,750円/ト	1,625円/ト																							
Cランク	1,850円/ト	1,725円/ト																							
Dランク	1,950円/ト	1,825円/ト																							
Eランク	2,050円/ト	1,925円/ト																							
Fランク	2,100円/ト	1,975円/ト																							

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 559,992百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 594,271百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 578,377百万円</p>
<p>※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債458,347百万円の一般担保に供しております。</p>	<p>※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債474,272百万円の一般担保に供しております。</p>	<p>※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 同 左</p>	<p>—————</p>
<p>※4 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p>	<p>※4 同 左</p>	<p>※4 同 左</p>
<p>※5 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>—————</p>	<p>※5 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※5 同 左</p>
	<p>6 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 成田高速鉄道アクセス株式会社 4,100百万円</p>	<p>6 同 左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 10百万円 固定資産受贈益 44百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 17百万円 受取配当金 10百万円 固定資産受贈益 89百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 62百万円 受取配当金 10百万円 固定資産受贈益 110百万円 契約解除金 43百万円								
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 910百万円 社債利息 3,682百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 804百万円 社債利息 3,732百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,739百万円 社債利息 7,499百万円								
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 42百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地) 11百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 58百万円 固定資産受贈益 518百万円								
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,627百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 611百万円 ※5 減損損失 当社は、遊休資産及び処分予定資産について、個別資産ごとにグルーピングを行っております。 そのうち、貨物ビルのリニューアル工事に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。 <table border="1" data-bbox="598 1135 997 1332"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>千葉県成田市</td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table> その内訳は、建物249百万円、工具、器具及び備品等0百万円であります。 なお、当該資産については、撤去する方針が決定されており、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額しております。	用途	種類	場所	減損額	処分予定資産	建物、工具、器具及び備品等	千葉県成田市	250百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,879百万円
用途	種類	場所	減損額							
処分予定資産	建物、工具、器具及び備品等	千葉県成田市	250百万円							
5 減価償却実施額 有形固定資産 23,693百万円 無形固定資産 1,183百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 22,957百万円 無形固定資産 1,102百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 47,126百万円 無形固定資産 2,363百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として運航情報管理システム機器(工具、器具及び備品)であります。 ② 無形固定資産 主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」2. (3)に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同 左 ② 無形固定資産 同 左 (2) リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」3. (3)に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>887</td> <td>512</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>15</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982</td> <td>545</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	27	17	10	工具、器具及び備品	887	512	375	その他	66	15	51	合計	982	545	436	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>823</td> <td>653</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>29</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>910</td> <td>700</td> <td>210</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	20	17	3	工具、器具及び備品	823	653	170	その他	66	29	36	合計	910	700	210	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>887</td> <td>618</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>22</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982</td> <td>661</td> <td>320</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	27	20	6	工具、器具及び備品	887	618	269	その他	66	22	44	合計	982	661	320
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	27	17	10																																																											
工具、器具及び備品	887	512	375																																																											
その他	66	15	51																																																											
合計	982	545	436																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	20	17	3																																																											
工具、器具及び備品	823	653	170																																																											
その他	66	29	36																																																											
合計	910	700	210																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	27	20	6																																																											
工具、器具及び備品	887	618	269																																																											
その他	66	22	44																																																											
合計	982	661	320																																																											
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 224百万円 1年超 211百万円 合計 436百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 137百万円 1年超 73百万円 合計 210百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 206百万円 1年超 114百万円 合計 320百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。																																																												

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 116百万円 減価償却費相当額 116百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 108百万円 減価償却費相当額 108百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同 左</p>	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 232百万円 減価償却費相当額 232百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同 左</p>																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="199 1583 558 1692"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,506百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,519百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,012百万円	1年超	10,506百万円	合計	11,519百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table border="1" data-bbox="630 698 965 840"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>4,572百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>822百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△1,202百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>4,192百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" data-bbox="606 993 989 1397"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>2,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="630 1583 997 1692"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,232百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,444百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,677百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	4,572百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	△1,202百万円	リース投資資産	4,192百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,052	1年以内	1,232百万円	1年超	11,444百万円	合計	12,677百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table border="1" data-bbox="1069 698 1404 840"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>4,824百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>822百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>4,337百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" data-bbox="1037 993 1420 1397"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>2,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1069 1583 1436 1692"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,017百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,038百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,055百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	4,824百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	△1,309百万円	リース投資資産	4,337百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,304	1年以内	1,017百万円	1年超	11,038百万円	合計	11,055百万円
1年以内	1,012百万円																																																															
1年超	10,506百万円																																																															
合計	11,519百万円																																																															
リース料債権部分	4,572百万円																																																															
見積残存価額部分	822百万円																																																															
受取利息相当額	△1,202百万円																																																															
リース投資資産	4,192百万円																																																															
	リース投資資産 (百万円)																																																															
1年以内	504																																																															
1年超2年以内	504																																																															
2年超3年以内	504																																																															
3年超4年以内	504																																																															
4年超5年以内	504																																																															
5年超	2,052																																																															
1年以内	1,232百万円																																																															
1年超	11,444百万円																																																															
合計	12,677百万円																																																															
リース料債権部分	4,824百万円																																																															
見積残存価額部分	822百万円																																																															
受取利息相当額	△1,309百万円																																																															
リース投資資産	4,337百万円																																																															
	リース投資資産 (百万円)																																																															
1年以内	504																																																															
1年超2年以内	504																																																															
2年超3年以内	504																																																															
3年超4年以内	504																																																															
4年超5年以内	504																																																															
5年超	2,304																																																															
1年以内	1,017百万円																																																															
1年超	11,038百万円																																																															
合計	11,055百万円																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 104,124円50銭	1株当たり純資産額 104,821円47銭	1株当たり純資産額 104,055円28銭
1株当たり中間純利益金額 2,256円85銭	1株当たり中間純利益金額 1,423円19銭	1株当たり当期純利益金額 2,187円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,513	2,846	4,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,513	2,846	4,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間（本年3月29日～10月24日）、全路線を対象に、U/Lルール（注）の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>（注） U/Lルール（Use It or Lose It Rule）とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会（IATA）のガイドライン（Use It or Lose It Provision）に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期（IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。）の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用权を認めるもの。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第5期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成21年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成21年9月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月16日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月16日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。